経済構造統計の体系的整備について

2022年8月30日 総務省統計局 経済産業省調査統計グループ

第Ⅲ期基本計画における経済構造統計関連の課題と現状

第Ⅲ期公的統計基本計画 別表抜粋(経済構造統計関連部分)

関連基幹統計の指定の解除・見直しと合わせ、商業統計調査、サービス産業動向調査(拡大調査部分)及び特定 サービス産業実態調査を統合し、中間年経済構造統計を作成するための基幹統計調査として、経済構造実態調査を 創設する。(令和元年度(2019年度)から実施する。)

工業統計調査について、経済構造実態調査と同時・一体的に実施し、可能な限り早期に経済構造実態調査に包摂することに向けて結論を得る。(令和元年度(2019年度)から同時実施し、令和4年(2022年)調査の企画時までに結論を得る。)

令和3年(2021年)経済センサス-活動調査や中間年SUTの検討動向を踏まえつつ、経済構造実態調査の調査事項等の見直しを検討する。(令和4年(2022年)調査の企画時までに一定の結論を得る。)

建設工事施工統計調査など事業所母集団データベースに格納する業種別統計調査について、共通的な調査事項等を 整理・検討した上で、中間年経済構造統計の作成に活用する。(今和元年度(2019年度)から実施する。)

中間年経済構造統計において、統計調査での把握が困難な業種については、行政記録情報の活用を検討する。 (令 和元年度(2019年度)以降の可能な限り早期に実施する。)

事業所母集団データベースに格納される企業対象の統計調査結果における収録事項の定義の統一・共通的に把握すべき調査事項を設定した上で、同データベースを活用した企業統計の提供を推進するとともに、大規模企業の活動実態を横断的に把握する統計整備を検討する。(令和4年度(2022年度)までに一定の結論を得る。)

経済構造実態調査を中心に工業統計調査、見直し後の経済センサス-基礎調査等の結果から、中間年経済構造統計の作成・提供を開始する。(令和2年度(2020年度)から実施する。)

企業を対象とした統計調査の結果を活用した地域別(事業所別)の付加価値等の推計手法を検討する。(令和2年度(2020年度)までに結論を得る。)

事業所系調査で把握していない事項について、企業系調査等を用いて推計する手法を、関係府省が一体となって検討し、一定の対応方針を策定することにより、地域別集計の充実や報告者負担軽減を図る。(令和4年度(2022年度)までに実施する。)

現状 (すべて対応済)

※次スライドに概要図を整理

2019年に経済構造実 熊調査を創設

2

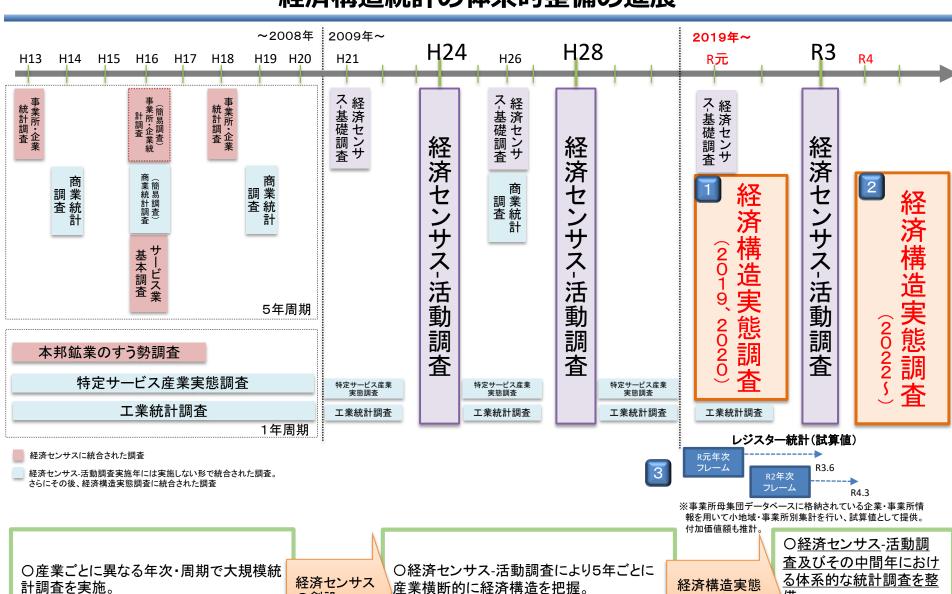
2022年経済構造実態 調査の変更

- ・工業統計調査を包摂
- ・調査事項に生産物分 類を導入
- ・調査対象を全産業化

3

│ レジスター統計(試算 │ 値)として、令和元年 │ 次及び令和2年次情報 │ の集計結果を統計局 │ HPに掲載

経済構造統計の体系的整備の進展



○それらの結果を統合しても同一時点にお ける我が国全体の経済構造が把握できな い等の課題。

の創設

○ただし、その中間年においては、産業横断 的な経済構造の年次変化をとらえる統計が 不足。

調査の創設

備。

OR4年調査以降、全産業 化、生産物分類の導入等 により経済構造統計の体 系を構築。